

令和8年度

同行援護従業者養成研修 一般課程募集要項

目 的 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者（児）に対して、外出時に、当該障害者（児）に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者（児）が外出する際に必要な援助に関する知識及び技術を習得することを目的とする

実施主体 静岡県

実施機関 特定非営利活動法人 静岡県補助犬支援センター

期 日 同行援護従業者養成研修 一般課程

第1日目 令和8年11月24日（火）9時30分～16時40分

第2日目 令和8年11月25日（水）9時30分～16時30分

第3日目 令和8年11月26日（木）9時30分～16時30分

第4日目 令和8年12月3日（木）9時30分～16時20分

第5日目 令和8年12月4日（金）9時30分～16時30分

会 場 静岡県総合社会福祉会館（静岡市葵区駿府町1-70）内

第1日目 101会議室 第2日目 103会議室

第3日目・4日目・5日目 静岡県身体障害者福祉センター 集会室

募集人員 30名 尚、応募者多数の場合は選考します。

申し込み 受講希望者は、別紙「受講申込書」に必要事項を記入して、FAX又は郵送にて、下記へお申し込みください。

「受講申込書」は必ず申込者本人が自筆にて記入してください。

申し込み期間 令和8年10月5日（月）～令和8年10月12日（月）必着（期限厳守）

特定非営利活動法人 静岡県補助犬支援センター

〒422-8043 静岡市駿河区中田本町2番6号1B FAX：054-266-6633

※申し込み期間外の申し込みについては、受け付け致しません

※補講対応は致しませんので、全日確実に受講できる方のみお申し込みください

※募集要項・受講申込書はHPからダウンロードできます。（<http://hojoken.canariya.net/>）

受講料 14,000円 別途テキスト代・教材費等として実費6,000円を負担いただきます。

※盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者の一部カリキュラム免除による受講料の減額はございません

※受講決定後のキャンセルはできませんのでご了承ください

受講決定 本研修の受講決定者には、補助犬支援センターから電話にて連絡後、決定通知をFAXいたします。10月13日（火）に連絡がない場合は、今回はお見送りとなります。例年大変多くのご応募をいただいております。厳正かつ公正に選考させていただいていることをご承知おきください。選考結果に関するお問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。

修了認定 本研修の全科目を履修した方には修了証明書及び携帯用修了証明書を交付します

個人情報の取り扱い 提出された「受講申込書」はいかなる場合も返却いたしません。

また、個人情報は当該研修以外には使用いたしません。

問合せ先 特定非営利活動法人静岡県補助犬支援センター

〒422-8043 静岡市駿河区中田本町2番6号1B 担当 川口

電話：054-270-6676 FAX：054-266-6633 問合せ時間 10:00～16:00

令和８年度 同行援護従業者養成研修 一般課程 カリキュラム

実施日	時間	免除 の有 無※	科目
11月24日 (火)	9:30～9:35		開講式
	9:35～10:35		講義 外出保障
	10:40～11:40		講義 視覚障害の理解と疾病①
	11:45～12:15	○	講義 視覚障害の理解と疾病②
	13:00～14:00		講義 視覚障害者（児）の心理 補助犬使用者の心理
	14:05～15:35	○	講義 視覚障害者（児）福祉の制度とサービス
	15:40～16:40		講義 同行援護の制度
11月25日 (水)	9:30～10:30	○	講義 同行援護従業者の実際と職業倫理
	10:35～11:35 12:20～14:20	○	実習 誘導の基本技術②
	14:25～15:25	○	実習 誘導の応用技術（場面別・街歩き）②
	15:30～16:30		講義 視覚障害者（児）の心理 弱視者等の心理
11月26日 (木)	9:30～11:00	○	講義 同行援護従業者の実際と職業倫理
	11:05～12:05		講義 視覚障害者（児）の心理 白杖使用者の心理
	12:50～14:50		講義・演習 情報提供
	14:55～15:55		講義・演習 代筆・代読①
	16:00～16:30	○	講義・演習 代筆・代読②
12月3日 (木)	9:30～11:30 12:15～14:15		実習 誘導の基本技術①
	14:20～16:20		実習 誘導の応用技術（場面別・街歩き）①
12月4日 (火)	9:30～11:30		実習 誘導の応用技術（場面別・街歩き）①
	12:15～16:15		実習 交通機関の利用
	16:15～16:30		閉講式

※盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者は一部カリキュラムが免除されます（免除の有無欄に○があるもの）